

## ☆清瀬中学校PTA活動のご案内☆

- ☆ この会の会員は、本校生徒の保護者および教職員とする。
- ☆ 保護者と教職員が綿密に協力して、家庭・学校および地域社会における生徒の健全な成長を図ることを目的としています。
- ☆ この会の経費は、会費(会員1世帯につき年額1,000円)・その他の収入をもって支弁されています。

(※PTA規約は、定期総会の議案書に掲載されます。)

★★

### 《PTA本部役員の活動について》

- ☆役員……会長(保護者1名)、副会長(3名、内1名は副校长)、会計(3名、内1名は教職員)、書記(5名、内1名は教職員)

- ☆会長は、PTAの会務を統括、総会・評議員会・役員会などを招集

☆対外的…組織図を参照

- ☆校内……会計事務と決算報告、次年度の予算編成、各種の連絡、会議の運営や報告
  - ・定期総会(この会の最高議決機関・年1回、委任状を含め全会員の3分の1以上で成立)
  - ・臨時総会(評議員会が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上の要求があった時)
  - ・評議員会(総会に次ぐ議決機関、年4回位/PTA役員及び校長、各委員会の正副委員長)
  - ・全委員会(保護者会終了後、総会までに開催)  
/校長、新年度の役員と委員一同、前年度の役員と各委員長他引継を要する委員)  
役員・各委員会の引き継ぎ、委員長・副委員長の選出、連絡網作成など
- \*役員会……(必要により隨時/保護者役員(会長、副会長、会計、書記)及び副校长)
- ☆本部役員経験者は以後、本部役員永年免除(会計監査を除く)

### 《各委員会の活動について》…各委員会に委員長1名、副委員長2名(内1名は教職員)

- ・委員長・副委員長は、評議員会に出席
- ・委員長は、各委員会を招集、必要により隨時開催

- ☆文化厚生委員会(各クラス1名と教職員)

【活動例】給食試食会、制服リサイクル販売、文化活動、花壇整備

- ☆広報委員会(各クラス1名と教職員)

【活動例】広報誌『いずみ』の発行など

- ☆校外委員会(各ブロック2名と教職員)

【活動例】資源回収、運動会への協力、夏休み・冬休みのパトロール  
美化デーへの協力

- ☆各学年委員会(各クラス2名と教職員)

【活動例】PTA会費の集金、情報交換会、学年行事、茶話会

- ・1, 2学年→次年度の各委員の選出、互選会役員候補者の選出
- ・3学年→卒業に向けての諸活動
- ・一組→親睦会、お別れ会

- ☆推薦委員会(組織図と同じ) 次年度のPTA本部役員・会計監査の選出に関わる活動を行う。

【活動例】・互選会に向けての準備と開催・候補者決定後、会員に公表  
・候補者の内諾を得て総会に諮り、その承認により役員を決定する。

## 《清瀬中学校PTA組織図》※()内は、保護者の選出人数

